

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公開番号】特開2005-167646(P2005-167646A)

【公開日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2003-403971(P2003-403971)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 1 0 0 Z

H 04 L 12/56 B

H 04 L 12/56 1 0 0 D

G 09 C 1/00 6 4 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月7日(2006.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信網を介して第一の端末と接続された第一のゲートウェイ、第二の端末と接続された第二のゲートウェイ及び第三のゲートウェイと接続可能な接続管理装置であって、

上記通信網に接続可能な送受信部と、

上記送受信部と接続され、さらに相互に接続されたCPU及び記憶装置とを備え、

上記送受信部で上記第一の端末から上記第二の端末への接続要求を受信した場合に、

上記CPUは、上記第一の端末から上記第二の端末への接続が可能かどうかを判定するプログラムを上記記憶装置から読み出して実行し、さらに上記CPUは、上記判定の結果、上記接続が上記第一ゲートウェイから上記第二のゲートウェイへ直接不可能な場合には、上記第二の端末と上記第三のゲートウェイを介して接続可能なアドレスを生成するプログラムを上記記憶装置から読み出して実行し、

該生成されたアドレスを含むデータを上記送受信部から上記第一の端末へ送信することを特徴とする接続管理装置。

【請求項2】

上記記憶装置には、上記第一の端末から上記第二の端末への接続が可能かどうかを判定するデータベースが格納されており、

上記CPUは、上記データベースを用いて上記判定を行うことを特徴とする請求項1記載の接続管理装置。

【請求項3】

上記判定の結果、上記接続が不可能な場合には、

上記CPUはさらに、

上記第一の端末から上記第二の端末への通信可能な通信経路を検索するプログラムを上記記憶装置から読み出して実行し、

上記検索の結果、上記通信経路が存在する場合に、上記アドレスを生成するプログラムを実行することを特徴とする請求項1記載の接続管理装置。

【請求項 4】

上記判定の結果、上記接続が不可能な場合には、上記第一の端末にその旨を通知し、さらに上記第一の端末から要求があった後に、上記アドレスを生成することを特徴とする請求項1または2記載の接続管理装置。

【請求項 5】

上記判定の結果、上記接続が可能な場合には、

上記CPUはさらに、

上記第一の端末を認証するプログラムを上記記憶装置から読み出して実行し、上記第一の端末の認証に成功した後に、上記アドレスを生成することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の接続管理装置。

【請求項 6】

通信網を介して第一の端末と接続された第一のゲートウェイ、第二の端末と接続された第二のゲートウェイ及び第三のゲートウェイと接続可能な接続制御システムであって、上記通信網と接続された送受信部、上記送受信部と接続され、さらに互いに接続されたCPU及びメモリをそれぞれ備えた接続制御装置及びアドレス生成装置を備え、上記接続制御装置では、

上記接続制御装置の送受信部で、上記第一の端末から上記第二の端末への接続要求を受けた場合に、

上記接続制御装置のCPUが、上記第一の端末から上記第二の端末への接続が可能かどうかを判定するプログラムを上記接続制御装置のメモリから読み出して実行し、

上記判定の結果、上記接続が上記第一ゲートウェイから上記第二のゲートウェイへ直接不可能な場合には、

上記接続制御装置の送受信部から、上記第二の端末と上記第三のゲートウェイを介して接続可能なアドレスの生成依頼を上記アドレス生成装置に送信し、

上記アドレス生成装置では、

上記アドレス生成装置の送受信部で、上記アドレスの生成依頼を受信し、

上記アドレス生成装置のCPUが上記第二の端末と接続可能なアドレスを生成するプログラムを上記アドレス生成装置のメモリから読み出して実行し、

上記アドレス生成装置の送受信部から、該アドレスを含むデータを上記第一の端末へ送信することを特徴とする接続制御システム。

【請求項 7】

上記接続制御装置での判定の結果、上記接続が不可能な場合には、

上記接続制御装置のCPUはさらに、上記第一の端末から上記第二の端末への通信可能な通信経路を検索するプログラムを上記接続制御装置のメモリから読み出して実行し、

上記検索の結果、上記通信経路が存在した場合には、

上記接続制御装置の送受信部から、上記第二の端末と接続可能なアドレスの生成依頼を上記アドレス生成装置に送信することを特徴とする請求項6記載の接続制御システム。

【請求項 8】

上記接続制御装置における判定の結果、上記接続が不可能な場合には、

上記接続制御装置が第一の端末にその旨を通知し、

さらに上記第一の端末から要求があった後に、

上記アドレス生成装置が上記アドレスを生成することを特徴とする請求項6または7記載の接続制御システム。

【請求項 9】

上記通信網に接続された送受信部と、上記送受信部に接続され、さらに相互に接続されたCPU及びメモリを備えた認証装置をさらに備え、

上記接続制御装置における判定の結果、上記接続が可能な場合には、

上記認証装置のCPUは、上記第一の端末の認証を行うプログラムを上記認証装置のメモリから読み出して実行し、

さらに上記認証装置が上記第一の端末の認証に成功した後に、

上記アドレス生成装置が、上記アドレスを生成することを特徴とする請求項6乃至8のいずれかに記載の接続制御システム。

【請求項 10】

通信網を介して第一及び第二の端末を含む複数の端末及びアドレス生成装置に接続された接続制御装置であって、

上記通信網と接続された送受信部と、

上記送受信部と接続され、さらに相互に接続された C P U 及びメモリを備え、

上記送受信部で、上記第一の端末から上記第二の端末への接続要求を受付けた場合に、

上記 C P U は、上記第一の端末から上記第二の端末への接続が可能かどうかを判定するためのプログラムを上記メモリから読み出して実行し、

上記判定の結果、上記接続が不可能な場合には、

上記送受信部から、上記第二の端末と接続可能なアドレスの生成依頼を上記アドレス生成装置に送信することを特徴とする接続制御装置。

【請求項 11】

上記接続制御装置における判定の結果、上記接続が不可能な場合には、

まず、上記接続制御装置が上記第一の端末にその旨を通知し、

さらに上記第一の端末から要求があった後に、

さらに、上記 C P U は、上記第一の端末から上記第二の端末への接続可能な通信経路を検索するプログラムを上記メモリから読み出して実行し、

上記検索の結果、上記通信経路が存在した場合に、

上記アドレスの生成依頼を

上記アドレス生成装置に送信すること

を特徴とする請求項 10 記載の接続制御装置。